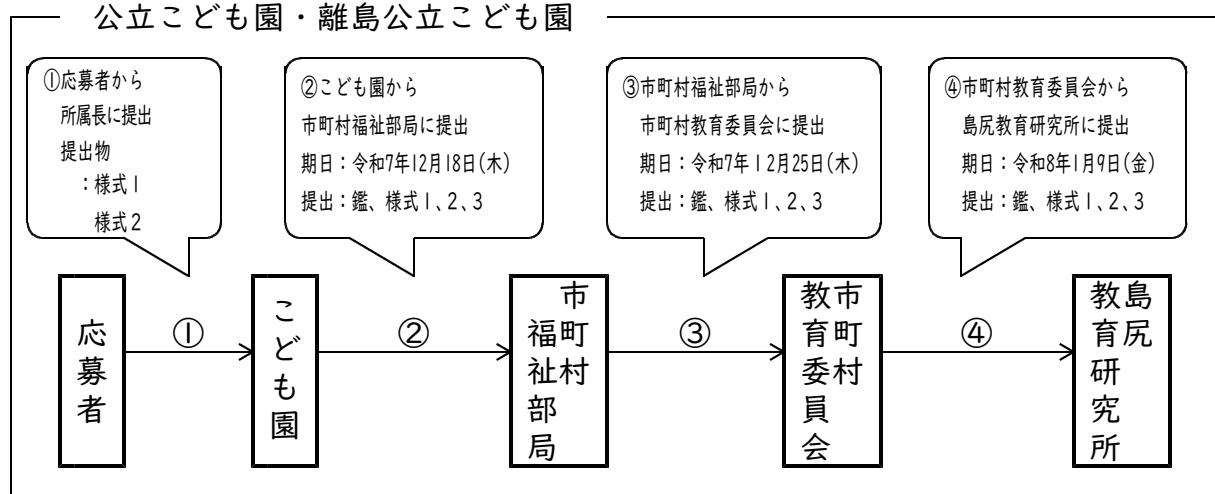
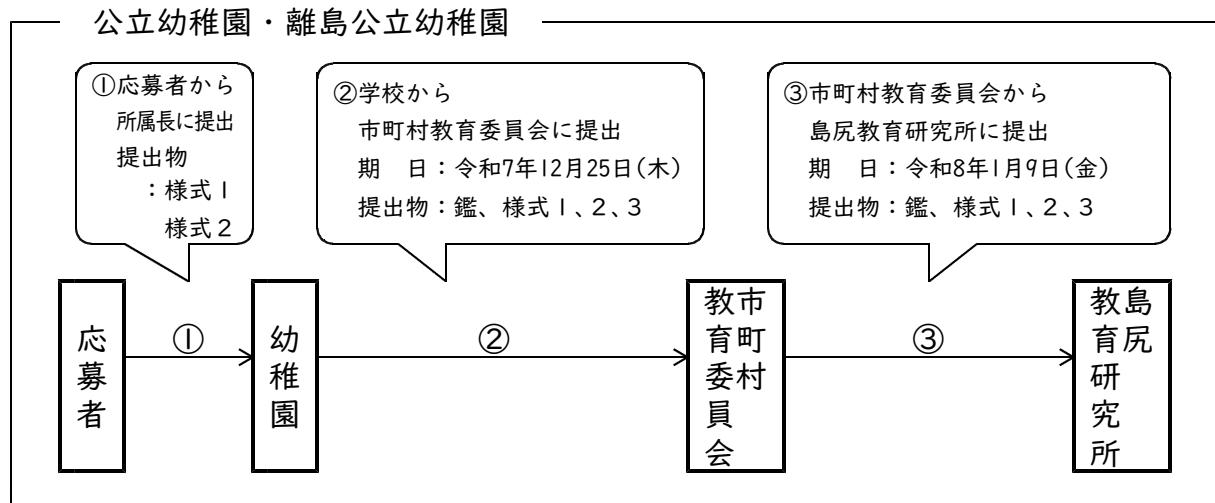
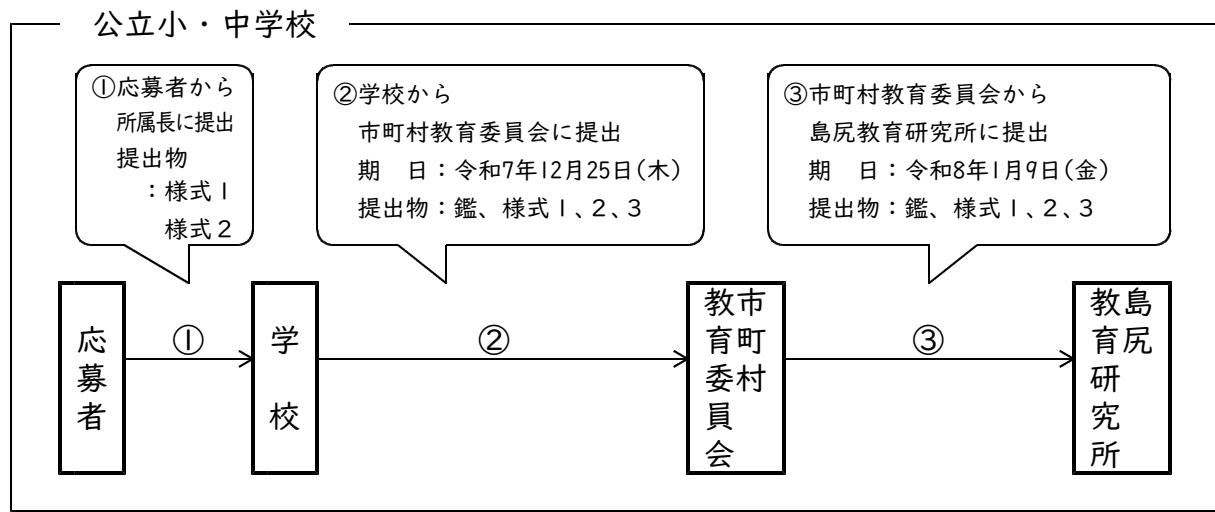


「令和8年度 教育研究員募集」の手続きの流れ

南部広域行政組合島尻教育研究所

I 手続きの流れ



2 応募方法

- (1) 応募者は、応募書類（様式1、2）を所属長に提出する。
- (2) 所属長は、応募書類（様式1、2）に推薦書（様式3）を添え、鑑を付けて設置自治体の主管課長（教育委員会教育長または福祉部局長）に提出する。
 - 様式1：教育研究員申込書
 - 様式2：希望研究テーマ
 - 様式3：推薦書

※ 様式1～3は、島尻教育研究所のホームページからダウンロード可
- (3) こども園について、福祉部局は、応募書類を確認の上、鑑を付けて教育委員会教育長宛に様式1、様式2、様式3を提出する。
- (4) 教育委員会は、応募書類を確認の上、(3)も取りまとめて島尻教育研究所長宛に様式1、様式2、様式3を提出する。

3 応募書類の提出期日

上記1「手続きの流れ」または各実施要項にある提出期限により島尻教育研究所に提出する。